

2017年度富山県社会福祉士会2月期理事会議事録

- 1日 時 平成30年2月15日(木) 19:00~21:10
2場 所 サンフォルテ301号室
3出席者 根津敦会長、酒井誠、清水剛志、萩原美紀子、北滝めぐみ、相山馨、岩崎久憲、
中山光明 石坂留美(記録) 計9名
欠席者 高木正樹
4定足数 理事総数 10名(定足数理事総数の2分の1以上)
本人出席 9名
代理出席 0名
合計 9名

5議事内容

(1)開会挨拶 根津会長

(2)報告・連絡・協議事項

①2/16 新たな富山県民福祉基本計画(新計画)策定に係る説明会 柴田会員が出席

②委員等の推薦依頼

ア とやま福祉後見サポート運営委員

今までは柴田元会長だった。富山市の理事が望ましいのではないかと。酒井理事が検討。

イ 富山国際大学外部評価委員

3/9開催予定。根津会長が相応しい。

③総会資料に関連して 根津会長より提案

富山県社会福祉士会のあり方を検討していきたい。参考資料として10月に開催された社会福祉士会北陸ブロック会議資料(石川県、福井県)により、3点に絞り説明。

- ・両県ともに半年余りの時間をかけて組織のあり方を検討されている
- ・その上で組織編成に着手
- ・組織体制強化を図っている。

きっかけは、日本社会福祉士会(以下、「日本社士会」とする。)からの各種研修事業の移管や会員管理事務等事務局体制強化の必要性。石川県では全国大会開催体制整備があった。

両県ともに社士会としての会議や各種委員の出席なども総会資料に掲載されている。会員に対して会長や理事(以下、「役員」とする。)が担っている活動も周知していくことは必要と考える。

④事務局資料について 牛田事務局長より説明

ア(議案1)ホームページのあり方(内容、運営)について

会の方針を決めておきたい。→ 今後も検討していく

検討内容 案1「全て公開するホームページとする」案2「一部は会員のためパスワード設定をする」

現在パスワード設定は、ぱあとなあ富山と基礎研修の2つ。ぱあとなあ富山はホームページが故障中のため、代替により運用中。内容はパスワード設定までもなくても公開できるものと考えられる。基礎研修は課題をアップロードしている。パスワード設定は数年前に石川県に倣ったのではないかと。課題は全国共通のため、研修時期により他県ホームページからの取得も可能。他県の会員パスワード設定の況はバラバラ。

イ(議案2-1)役員の情報共有のあり方①

日本社士会のメールを事務局が受信し、会長理事に転送しているが、タイムラグや作業負担から役員が自動受信できるよう変更したい。→ 今後変更予定とする

ウ(議案2-2)役員の情報共有のあり方②

役員個人のメールアドレスの設定等により配信ミスやアドレスの漏出などが生じることある
ので、グーグルグループによる運用を検討したい。 → 今後実施したい

エ（議案3）会員を対象としたメーリングリストの導入

鯉おこし等郵便物の電子化や郵送費用の削減目的やホームページ上の会員ページ不保持の説明にもつながらることから、希望によるメーリングリスト対応を検討したい。 → 運用内容を検討の上、実施する場合は総会で提案し了承を得る必要がある。

オ（議案4）出張の年間スケジュール化の提案

役員の出張費がかさんでいる。日本社士会が負担してもらえる出張もあるが、まとまった支出額となっている。また、現在は領収書のあるものとしているが、交通費だけでなく宿泊費、参加費などの区分が分けづらく、自動車移動の場合のガソリン代は支出できていない。 → 日本社士会でも負担できにくくなっているものを各県士会で負担してもらうために年間計画が示されたのではないか。今後の対応としては年間の出張費の上限を決める、領収書ではなく公共交通機関を利用した場合と仮定した定額支出とする、受講目的を明確とした研修のみとし研修受講後は会員への還元できるような研修を計画するなど、検討が必要。

カ（報告事項1）事務局宛メールは、事務局員3名が受信可能となった。

キ（報告事項2）銀行口座の整理

1) 北陸銀行口座 代表者の名義変更必要

2) ゆうちょ銀行（会費用） 法人名になっていないため年度内に解約し、法人名で新口座開設

→以上2口座は、自動引落先にはその都度連絡が必要になる

3) ゆうちょ銀行（国試模試用） 新年度以降に新口座開設

ク（報告事項3）過料はH29年5月に納付済み。当時の会長名で納付となった。総会時に監事から報告予定とする。

ケ（報告事項4）次年度予算項目にぱあとなあとスクールソーシャルワークを追加予定。

コ（報告事項5）2017年度1月度収支報告

(3) その他

①岩崎理事より基礎研修関連事項意向調査報告

②スーパービジョンの受講体制について

会員より受講体制の問合せがあるが、富山県社会福祉士会（以下、「県士会」とする。）は体制を示せていない。全国の体制は、個人契約や都道府県社士会が仲介など、費用もバラバラである。県内ではバイザーとなれる人材も少なく実施場所の課題もある。早めに県士会としての方向性を示したほうが良い。 → 検討する。

③岩崎理事、相山理事より2017基礎研修講師養成研修報告


→ 根津会長より 会は教育機関ではない。会員がお互いに学び合う取組みが大切である。

④次回理事会 平成30年3月14日（水）

内容は総会に向けた準備。次回までに、総会資料の構成などを会長が検討する。各役員は担当部門の実績や次年度計画などを準備しておくこと。

本議事録のとおり相違ありません。

平成30年3月18日

議長 根津 敦 

署名人 石坂 留美 